

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2025年 9月 30日

事業所名 まなびの森保育園天沼

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・普段は運動遊びと机上遊びで空間を分けているが、分けることで活動に集中して取り組んでいる。	活動によって運動遊びのスペースが狭くなってしまう場合は、机上遊びのスペースの空間も使用し広くするなど工夫をしていく。
	2 職員の配置数は適切である	○			言語聴覚士等専門知識のある職員も募集している。より多面的に子どもの発達を見て支援していけるようにしていく。また、活動内容の幅を広げ、職員のスキルアップにつなげる。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・ドアに小窓がついており、部屋の外が気になって集中できない子もいたため、窓の一部を覆うことでより集中して活動できるようになってきた。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・毎日支援前後に清掃を行っている。床に寝転んでリズム遊びをすることもあるため、清潔を保つように心がけている。	あまり物は置かず、子どもが動いても危険のないように配慮している。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている				
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		ムーブメント療育の実践研修やさまざまな子どもへの理解や支援方法を研修で学び、職員全員が支援に活かしている。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		・支援を利用する前に受けている子もいる。 ・臨床心理士がいれば定期的に行えるので検討していきたい。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員間で確認し共通理解のもと、一貫した支援ができるようにしている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間で子どもの様子や発達状況を話し合いながら、立案している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		なるべく、同じ教材で同じような活動が続かないように同じねらいとしても教材やルールを変えるなどより子どもが主体的に楽しめるように工夫している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			

関係機関や保護者との連携	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			今後区内が主催するイベントに子どもたちと参加するなど連携を検討していく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		年長児は保育園や幼稚園、就学先の小学校に情報共有をしている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			交流の機会はある。今後は、行事やイベントを企画し、さらなる交流の機会を設けていく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			面談や日々の支援の送迎時など相談を受けた場合は助言等を行っているが、施設全体では行っていない。今後は、保護者の勉強会や交流会も検討している。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		今後は懇談会のような雰囲気親子・親同士が楽しめる会を企画していきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		面談では必ず要望を伺い、職員間で周知改善に努めている。すぐに対応できることは、早く実施し解決方法を考えていく。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		今後は、活動内容や子どもの様子がわかるように掲示やおたより等も検討している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			今後は、地域の方も招待できるような交流イベント等の企画も考えていく。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・現在アレルギーの子はいない。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表： 7年 9月 30日

事業所名 まなびの森保育園本天沼

保護者等数(児童数) 15

回収数 9

割合 55%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	7	2	0	0	・人数が4～5名になるとやや窮屈な印象があります。	活動の内容に合わせて、机上のスペース等を縮小して運動遊びを行い、机上遊びの時に窮屈にならないように環境を整えるなど工夫をしていきます。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	6	2	1	0		引き続き、言語聴覚士等の専門職員も募集していきます。職員も研修などを通してさらなるスキルアップを図ります。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	8	1	0	0		写真や絵カードなど、必要な視覚的情報が不十分なところもあるため物の置き場所や立ち位置などよりわかりやすく工夫していきたいと思っています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	9	0	0	0		
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、 <u>児童発達支援計画*2</u> が作成されているか	9	0	0	0		
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	9	0	0	0		
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	8	1	0	0		
	8 <u>活動プログラム*3</u> が固定化しないよう工夫されているか	8	1	0	0		
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	6	0	2	1	・現状、交流はないかと思いますが保育園に通いながらの利用ですのでキラリで設けていただく必要はないです。	保育園に併設しているという利点を生かして今後一緒に行う行事などの機会を設けたり、地域のイベントへの参加の機会を作ったり交流の機会を増やしていきたいと思っています。
保護者への	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	9	0	0	0		
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	9	0	0	0		
	12 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング*4等）が行われているか	4	2	1	2	・ペアレントトレーニングがあるとうれしいです。	日々の送迎時や面談時に実際のお子様の様子をお伝えするとともに具体的にキラリでの支援方法についての共有をし、よりご家庭や通園施設等での関わりや支援につなげていけるように努めていきます。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	9	0	0	0		
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	8	1	0	0		

説明等	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1	3	4	1	併設施設の行事には参加する機会を作っていますが、キラリ単体の行事や保護者同士の情報共有の場としての保護者会など企画していきたいと思います。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	8	0	0	1	
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	8	1	0	0	
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	2	3	0	4	自己評価の結果等は当施設のホームページに掲載されています。ぜひそちらを確認していただけたらと思います。
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	8	0	0	1	
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	4	1	1	3	マニュアル等を策定しております。また、毎月園と連携して避難訓練を実施しております。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	4	2	1	2	・園として行われている。 併設保育園と同じ日時で行っている。避難訓練の実施については、その都度お知らせをしています。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	7	1	0	1	今後も、さまざまな遊びを通して子どもたちが楽しんで通えるような活動、行事、企画していきたいと思います。
	23	事業所の支援に満足しているか	8	1	0	0	いつもキラリ運営にご協力いただきありがとうございます。お子様をはじめ、保護者の皆様にも安心して通っていただけるように支援の提供をしています。皆様が楽しめる企画も考えて実施していきますので今後ともよろしくお願いいたします。

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶことで、子どもが適切な行動を獲得することを目標としています。